

平成 30 年度事業計画

基本方針

本県の観光を取り巻く状況は、北海道新幹線開業による高速交通体系の充実や訪日外国人旅行（以下「インバウンド」）の増加など、確実に追い風傾向が続いている。一方では、インバウンドも含めた観光消費に繋がる地域づくりや観光資源の魅力づくり、更には観光関連産業の生産性向上など、解決すべき課題も多くみられることから、青森県観光連盟（以下「観光連盟」という。）として、果たすべき役割や課題解決に向けて「観光連盟イノベーション」を策定し、ミッションに基づくアクションプランを実施するものである。

具体的には観光連盟が日本版DMO（※）を目指し、マーケティングを通じて事業実施・検証を行う形への転換を図りながら、国の支援等も活用し、近隣道県を含めた本県観光産業の振興に資する以下の各種施策を展開する。

第一に、各地域の現場力を高めるため、観光連盟内に観光開発チームを創設し、自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携しながら、インバウンド・コンベンション・教育旅行など、様々なテーマに合わせた観光資源の磨き上げ等による地域の魅力づくりや、県内観光産業の体質強化・観光周遊ルートづくりに取り組む。

第二に、ガイドブックやイベントによる宣伝のほか、ICTやAIを活用し、リアルタイムな情報発信力を高めるため、チャット機能を活用した4ヶ国語観光案内サービスやビデオチャット等による県内観光案内所等との連携など、IT技術を活用し、ターゲットに合わせた効果的なプロモーション活動を展開する。

第三にインバウンドに関して、引き続き台湾・中国・韓国・香港を中心とした誘致活動のほか、インバウンド受入対応力の強化と満足度向上に向け、アスパムをインバウンド観光の受入拠点となるよう、2階市町村ホール内に「あおもりグローバルラウンジ」を開設し、多言語による観光案内を行うほか、アスパム館内のテナントによる決済機能の充実など受入対応力を強化していく。

第四に、人財インキュベーション能力を高めるため、民間企業等と連携強化し、観光開発チームでの活動等を通じ、観光連盟プロパー職員や市町村・地域観光団体職員等のスキル向上を図る。

また、アスパムの魅力向上策として、パノラマ館や13階展望台を活用した新たなサービス等の導入、イベント内容の全面的な見直しやテナントと連携強化により、来館者の満足度向上・リピーター確保に向けた各種取り組みを展開するほか、観光連盟の財務状況の健全化を図るため、会議室やイベントスペース、駐車場の増収に向けた営業活動や、新規会員の勧誘を積極的に行い、より一層の経営効率化・収益拡大を図る。

※Destination Marketing Organizationの略。DMOとは観光地経営の視点に立った観光地づくりの舵取り役として、関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実施するための戦略を策定し、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人を指す。

〔公益目的事業〕

1 観光振興事業

(1) 開発推進事業

自治体、観光関係団体、観光事業者等と連携しながら、観光開発チームを中心に、インバウンド・コンベンション・教育旅行など、様々なテーマに合わせた観光資源の磨き上げ等による魅力づくりや、県内観光産業の体質強化・観光周遊ルートづくりに取り組む。

① 観光開発推進事業（国補助事業）

増加するインバウンドや国内旅行者に対して、より魅力的な観光コンテンツを提供するため、関係自治体、観光団体、観光事業者等と協同で観光コンテンツの発掘と磨き上げを行っていく。また本県情報に精通したアドバイザー等を活用し、周遊観光を促進するための旅行商品企画を創出し、周遊観光ルートの提案を行っていき、来訪者の増加及び観光消費の拡大による地域振興を図る。

ア 県内観光コンテンツ発掘調査

県内観光資源の発掘及び磨き上げ作業を市町村等と連携して取り組み観光コンテンツの充実を図る。

イ 旅行商品企画の創出

観光資源の発掘・磨き上げに合わせ、本県情報に精通したアドバイザー等を通じ、本県の特徴を整理・分析しながら、他道県と差別化された旅行商品企画の創出に繋げていく。

② 滞在促進型宿泊施設魅力向上対策事業（国補助事業）

観光客の宿泊を通じた滞在促進を図るため、アドバイザー等を活用し、魅力向上策の検討及び実証実験を行うほか、実証実験を通じた魅力向上を図るための課題解決プログラム作成・普及を行う。

③ 観光資源の魅力向上による周遊促進モデル創出事業

（むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業）

県内観光産業の体質強化を図るため、宿泊施設の魅力向上に資する企画や周遊促進に繋がる地域イベント企画などモデル事例を創出する。

④ 地域食材活用メニュー創出事業（国補助事業）

観光客の滞在を促進するため、著名シェフ等との連携による地域食材を活かしたメニューを開発し、モデル店舗での導入による海外観光客の利用促進を図る。

⑤ 二次交通連携・体験・滞在促進型プログラム企画創出・実証事業
(国補助事業)

観光客の体験・滞在促進を図るため、二次交通を含め「交通拠点」「主要観光地」「宿泊施設」を結ぶ半日程度のプログラムを構築し、実証実験を行う。

⑥ 教育旅行誘致事業

本県への教育旅行の誘致を促進するため、教育旅行関係団体・教育旅行エージェント等との連携を図りながら各種事業を重点的に実施する。

ア 教育旅行誘致促進連絡会議の開催

◆時期 年3回(4・9・3月)(予定)

イ 教育旅行促進強化事業(県委託事業)

(ア) 教育旅行誘致資料の作成等

- ・あおり教育旅行ガイドブックの作成・配付
- ・青森県教育旅行ホームページのデータ更新

(イ) 教育旅行受入状況調査の実施

- ・県内宿泊施設に対する調査

(ウ) 学校関係者・教育旅行エージェントに対する情報提供

【首都圏対策】

- ・教育旅行エージェントキャラバンの実施
- ・東北教育旅行事例発表会、教育旅行シンポジウム、全国修学旅行研究大会への参加

【北海道対策】

- ・教育旅行エージェントキャラバンの実施

(エ) 教育旅行現地視察会の開催

- ・学校関係者現地視察会及び県内観光事業者との商談会の実施

⑦ コンベンション誘致事業

本県観光産業の振興に効果が高く、本県観光のイメージアップやブランド力の強化にも繋がるコンベンションを誘致するため、本県開催の動機付けとなるコンベンション開催費助成事業を実施するとともに、県内外の大学、団体、企業等への誘致活動を展開する。

ア コンベンション誘致促進連絡会議の開催

◆時期 年2回(5・10月)(予定)

イ あおりMICE誘致活動事業(県補助事業)

(ア) コンベンション誘致活動の実施

(イ) ユニークベニュー(特別企画)の創出

(ウ) 国際MICEエキスポ(IME)への出展等

ウ 大規模MICE開催費助成事業(県補助事業)

県外からの延宿泊者数100人以上のコンベンションに対する開催費を助成する。

(2) 情報発信事業

関係機関と連携した県内外イベントへの参画やガイドブックの作成等のPRを行うほか、IT技術等を活用しながらターゲットに合わせた効果的かつ効率的なプロモーション活動を通じた情報発信を展開する。

① 観光キャンペーン推進事業

北海道新幹線開業や青森県・函館デスティネーションキャンペーン（以下「青函DC」）の効果を持続させ、本県を中心とした周遊観光を促進するため、JR東日本や(公社)日本観光振興協会、青森県等と連携し、観光ガイドブックの作成・配布や、首都圏等における各種観光等イベントへの参画を通じて本県観光資源の魅力を全国にPRし、一層の誘客促進を図る。

ア あおもり紀行キャンペーンスタッフの任命

本県観光を効果的にアピールするため「あおもり紀行キャンペーンスタッフ」を任命し、各種観光キャンペーンイベント等に派遣する。

イ 観光イベントガイドブックの作成

自然や食、温泉、祭りを主要テーマに、ホットな話題やイベント、観光施設等の情報を掲載した本県の旅の総合案内として「あおもり紀行イベントガイドブック」を作成する。

◆部 数 夏・秋号 15万部

冬・春号 15万部

◆時 期 夏・秋号 平成30年5月頃

冬・春号 平成30年10月頃

ウ リゾート列車の運行にかかる協議会への参画

「リゾートしらかみ」が運行されているJR五能線沿線及び陸奥湾沿線の各協議会に参画し、沿線市町村の観光情報を掲載したパンフレットの作成等により誘客促進を図る。

エ 広告宣伝の展開等

各種新聞・雑誌等において本県の観光資源の魅力を紹介する広告宣伝を展開するとともに、マスコミ等の県内取材に対し積極的に協力する。

オ 観光イベント等への参画

JR東日本や(公社)日本観光振興協会、青森県等とタイアップし、首都圏等で開催される観光イベント等に参画し、観光コーナーの設置、あおもり紀行キャンペーンスタッフによる観光PR等を行う。

【参画予定の主なイベント】

(ア) 大宮鉄道ふれあいフェア（首都圏 5月頃）

(イ)「2018夏の旅」観光展(首都圏 7月頃)

(ウ)ハイウェイフェスタとうほく(仙台市 9月)

(エ)池袋鉄道まつり(首都圏 11月頃)

(オ)「冬の旅」観光展(首都圏 12月頃)

カ 青森県観光セミナーの開催

首都圏からの誘客を強かに促進するため、県と共同で旅行エージェント等を対象とした観光セミナーを開催し、本県観光PRや商談会により、旅行エージェントにおける本県向け旅行商品の造成促進等に繋げる。

◆時期 平成30年6月(予定)

◆開催場所 東京都内(予定)

キ 旅行商品造成対策

滞在型・周遊型旅行商品の造成を一層促進するため、市町村や関係機関と連携を図り、旅行エージェント等に対し本県の新しい観光素材や観光スポット、自然、食、温泉等の魅力を積極的に情報提供し、旅行商品の造成を強かに促進する。

② 青森県・函館誘客促進プロモーション事業(県委託事業)

北海道新幹線開業及び青函DCの効果継続し、青函周遊観光を定着させるため、JR東日本等と連動したプロモーション活動を実施し、更なる認知度向上と誘客促進を図る。

ア PRイベントの実施・参加

青森県及び北海道道南地域を巡る周遊観光の魅力を幅広くPRするため、観光イベントを実施するほか、各種イベントに参画する。

◆時期 平成30年5月～平成31年3月(予定)

◆場所 首都圏などの主要交通拠点等

イ 青函周遊商品販売促進キャラバン等の実施

青森県と北海道道南地域を巡る青函周遊旅行商品の販売による誘客を促進するため、観光関係団体や観光事業者等と連携して観光キャラバンを派遣し、PR活動を実施する。

◆時期 平成30年5月～平成31年2月(予定)

◆場所 首都圏(予定)

ウ 博多どんたく港まつりにおけるPR

九州圏からの誘客を促進するため、博多どんたく港まつりステージ等に参画し、観光資源及び周遊観光の魅力をPRする。

◆時期 平成30年5月2日(水)～3日(木祝)

◆場所 福岡県福岡市

◆内 容 青森県及び北海道道南地域のPR、郷土芸能披露等

③ 観光情報ネットワークシステム運営事業（県委託事業）

本県を訪れる観光客等が、観光情報をインターネットにより入手できるよう県・市町村等と連携し、青森県観光情報サイト「アプティネット」の運営・管理を行う。

④ キーインフルエンサー獲得事業（県委託事業）

生活者・消費者の行動に影響を与えるインフルエンサーによる本県観光情報等の発信活動を強化するため、発信力、到達力、信頼獲得力を備えたキーインフルエンサーの獲得を図る。

(3) インバウンド対策事業

台湾・中国・韓国・香港を中心とした東アジアからの誘致活動を展開するほか、決済機能の充実や受入意識・サービス向上など受入対応力を強化していくことにより、来訪者の満足度向上及び観光消費の拡大に努める。

① あおもりグローバルラウンジ運営事業

来県された外国人観光客に対し、くつろいでいただきながら、多言語による観光案内・情報発信等サービスを行うことにより、周遊観光を促進するため「あおもりグローバルラウンジ」を開設・運営する。

◆場 所 青森県観光物産館アスパム 2F 市町村ホール内

◆内 容

ア 多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）による、県内全般の観光案内・情報発信（対面・チャット）、

イ 県内・東京観光案内所とビデオチャット等による充実した観光案内
ウ ラウンジにおける飲料提供

エ 多言語による観光PRパネル展示 等

② 多言語案内機能端末を活用した体験メニュー・観光案内利用実証事業（国補助事業）

外国人観光客の誘客促進及び効率的かつ円滑な周遊促進を図るため、既存の体験メニュー対応や観光ガイド・観光案内業務について、利便性の高い多言語案内アプリや端末等の活用により、インバウンド利用促進に繋がる可能性について実証実験を行う。

③ 旅中観光客向け情報提供事業（国補助事業）

日本国内で「旅中」の拠点となる東京都内の観光案内所において、本県観光情報を強力に発信し、日本国内でこれから行き先を検討する外国人観光客等にむけた誘客を促す。

- ◆場 所 未定
- ◆内 容 外国人観光客に向け、対面等による細やかな観光案内を通じた本県誘客を図る。

④ 国際観光推進連絡会議の開催

- ◆時 期 年 2 回（5・2 月）（予定）

⑤ 韓国誘客対策強化事業（県委託事業）

青森・ソウル線を利用する韓国からの観光客の誘客促進を図るため、大韓航空、韓国旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施する。

- ア 韓国旅行商品造成手配会社の招請
- イ 新規旅行商品等造成広告支援
- ウ 青森旅行商品利用者を対象としたマーケティング調査
- エ FIT エージェント及び大韓航空との共同プロモーション
- オ インセンティブツアー実施団体の招請
- カ インセンティブ商談会への出展 PR

⑥ 「北東北三県・北海道ソウル事務所」運営事業

韓国からの観光客の誘致を推進するため開設した「北東北三県・北海道ソウル事務所」の運営に参画する。

- ア 北東北三県・北海道ソウル事務所の概要
 - ・設置場所 大韓民国ソウル特別市中区南大門路 韓進ビル本館 7 階
 - ・運営主体 北東北三県・北海道ソウル事務所運営協議会
 - ・構 成 員 北海道、青森県、岩手県、秋田県、（一社）北海道貿易物産振興会、（公社）青森県観光連盟、（公財）岩手県観光協会、（一社）秋田県観光連盟
- イ 事業内容
 - ・ホームページの運営（<http://www.beautifuljapan.or.kr>）
 - ・観光事業各種（旅行商品造成支援、イベント出展 PR、パンフレット作成、旅行エージェント招聘・商談会開催 等）
 - ・物産事業各種（食品展示会出展、バイヤー招聘、ビジネス開拓支援）

⑤ 韓国現地商談会実施等事業（県委託事業）

韓国との経済交流を促進するため、物産商談会への出展 PR やバイヤーの招聘により、県産品等の認知度向上及び販路開拓を図る。

- ア 物産商談会への出展 PR
- イ 韓国食品関連バイヤーの招聘
- ウ 北東北三県・北海道ソウル事務所と連携した、県内企業のビジネス開拓支援

⑥ 台湾人観光客誘致拡大事業（県委託事業）

国内定期便や県外空港を利用して来県する台湾からの観光客の誘客促進を図るため、台湾旅行エージェントと連携して誘客宣伝事業等を実施するとともに、現地で行われる観光イベントに参加し、情報発信を行う。

ア 青函周遊旅行商品に対する広告支援

イ 個人型立体観光型旅行商品造成に対する広告支援

ウ 台湾でのプロモーション活動（観光博出展、エージェント訪問など）

エ 台湾での観光博出展に係る調整

⑦ 国際チャーター便誘致促進事業（県委託事業）

県内空港発着の国際チャーター便を利用して来県する台湾からの観光客の誘客促進を図るため、台湾旅行エージェントと連携し誘客宣伝事業等を実施する。

ア 青森県内空港に就航する台湾からのチャーター便を活用した旅行商品造成に対する広告支援

イ 青森県内空港での国際チャーター便の出迎え対応

⑧ 青森スキープロモーション事業（県委託事業）

本県へのスキー旅行の誘客拡大・定着のため、台湾旅行エージェントやメディアと連携し誘客宣伝事業等を実施するとともに、現地で行われる冬季観光博に参加し、情報発信を行う。

ア 冬季の台湾メディア等招請

イ 台湾旅行エージェントへのスキー旅行商品造成に対する広告支援

ウ 台湾国内で開催される冬季観光博への出展及び出展に係る調整

（４）その他観光振興事業

① マーケティング推進事業

観光振興に係る業務について効率的な実施及び最大限の効果を得るため実施内容の効果検証や改善に向けた取り組みを継続する等、体系的なマーケティング活動を強化していくものである。

◆内 容 マーケティングに必要となる調査及び各事業の成果状況等の把握を通じた改善策の検討と反映の徹底

② 「もてなしの心」運動推進事業

本県を訪れた観光客を温かくもてなすため、県民及び観光事業者に対して「もてなしの心」の気運醸成を図る。

ア クリーン大作戦の実施

本県を訪れる多くの観光客を温かくもてなす県民運動の一環として、美しい自然環境を大切に、後世に残していく意識を醸成するため、小さな親切運動青森県本部とともに「春のクリーン大作戦」を実施する。

◆時 期 平成 30 年 4 月

◆場 所 県内各地

イ 観光ボランティアガイド県大会の開催事業（県補助事業）

観光ボランティアガイド県大会を開催し、ガイド研修や意見交換会などを通じ、ガイド団体相互の情報交流、ガイドのスキルアップを図る。

◆時 期 平成30年10月（予定）

◆場 所 弘前市

③ 観光案内所連携強化事業

県内観光案内所の連携による観光情報の提供及び観光案内体制の充実強化を図る。

ア 青森県内観光案内所連絡会議の開催

県内の各観光案内所の円滑な業務運営と広域観光案内に対応するため、連絡会議を開催する。

◆時 期 平成30年6月（予定）

イ 青森県内観光案内所スタッフ現地研修会の開催

県内観光案内所スタッフのスキルアップや観光情報の収集、観光案内所間の情報交換や共有を目的に現地研修会を開催する。

◆時 期 平成30年11月（予定）

④ 人材育成研修事業

地域の魅力を活かしたコンテンツづくりや情報発信力の向上、インバウンド対応力の強化など、本県の観光振興を担う人材の育成と活用を図るための研修事業を実施する。

◆時 期 平成30年6月～平成31年3月（予定）

⑤ 観光功労者表彰

観光思想の普及による観光振興に向けた意識の高揚や受入体制の整備を図るため、本県の観光振興に顕著な功績が認められる者を表彰する。

⑥ 観光振興事業（県補助事業）

（公社）日本観光振興協会が全国的または重点的に実施する全国広域観光振興事業に対し拠出する。

⑦ 広域観光振興事業

ア 北東北三県観光立県推進協議会の事業への参画

北東北三県観光立県推進協議会に参加し、北東北広域による国内観光の推進を図るとともに、外国人観光客の受入体制の整備、誘客促進及びPRに努める。（国際観光部会等出席）

イ 東北観光推進機構の事業への参画

東北観光推進機構に参加し、広域観光の推進を図る。

（ブロック会議等出席）

ウ イルミネーション及びライトアップ機材の貸出し

県内市町村等にイルミネーション及びライトアップ機材の貸し出しを行い滞在型観光及び冬季観光の振興を図り誘客を促進する。

2 青森県観光物産館管理運営事業

青森県観光物産館アスパムが、今後も県を代表する観光物産施設として、国内外の観光客に訪問、満足していただくためには、急増するインバウンド客や体験型コンテンツを求める国内客のニーズに的確に対応し、施設・コンテンツ等を大胆にリニューアルするなど、海外からも評価される施設として再生させていくことが不可欠である。

このため、あおりグローバルラウンジの活用により、増加するインバウンド客の受入拠点となるとともに、パノラマ館の映写設備の全面更新による新たな魅力の発信、13階展望台の夜間営業の導入、「コト消費」を意識した話題性の高いイベント等の実施、地場セレクトでの多言語による地場産品紹介やスマートフォン決済機能の充実など、来館者の満足度向上・リピーター確保に向けた各種取り組みを展開する。

(1) 観光資源紹介事業

① パノラマ映画情報発信事業

これまで、世界でも数館といわれる360度全周映像のパノラマ映画を上映してきたが、フィルム映写機等機材の老朽化や映像の陳腐化が激しいことから、県の補助金を活用し、映写設備のデジタル化及び音響設備の全面更新を行い、インバウンドを含めた観光客に本県の四季や祭り、まだ訪れていない地域の魅力を臨場感とエンターテインメント性あふれる映像と音響で、年間を通して疑似体験させるものである。

また、スクリーンを活用し、企業等のフォーラムや製品の発表会等新たなサービスも提供する。

ア 事業名 青森県インバウンド受入拠点体制構築事業費補助金

イ 事業内容

アスパム2階青い森ホールの映写設備機器更新により、360度動画や3D映像を上映できる世界最大のシアターとして整備する。

- ◆プロジェクター、レンズ、システム制御PC等の映像・制御機器の整備
- ◆スクリーンその他投影設備の整備
- ◆スピーカー、サウンドプロセッサ等の音響機器の整備
- ◆観覧席その他の付帯設備の整備

② 展望台情報発信事業

13階展望台では地上51メートルから、青森市街はもちろん、下北・津軽などの半島やむつ湾、八甲田山系、岩木山など、360度の眺望を楽しめるが、今年度は夜間の利用時間の延長等を行い、さらなる魅力アップを図っていく。

◆夜間営業実施期間：平成 31 年 4 月～10 月

◆営業時間：9 時～21 時

③ 観光資源等紹介イベント展開事業

アスパムの館内外において、県や市町村、観光・物産・産業関連団体、文化施設等と連携し、本県の観光、物産、郷土芸能、文化、食、産業などを紹介する各種イベントを展開する。

特に、これまでの主催イベントを、想定するターゲット別（インバウンド向け・県外客向け・地元向け等）に分類した上で、その客層に向けて、青森ならではの地場産品や地域資源等を活用し、特別な時間や様々な体験、サービスを提供するような「コト消費」を意識した話題性の高いイベントを展開する。

なお、イベントは、各時期のお祭りや各種イベント、10市大祭典、JR 東日本が実施する大人の休日倶楽部パスとも連動して実施する。

(2) 貸会議室事業

本県の産業振興と雇用促進を図るため、館内の会議室を、本県の観光、物産、郷土芸能、産業、文化、食などの振興につながる地域おこし事業の活動の場、若年者の雇用促進のための職業相談や各種セミナー、教育旅行で来館する学校や教育旅行団体の体験学習の会場として貸出する。

(3) 青森県地場セレクト運営事業

県内外からの観光客や外国人観光客に向けて地場産品等を紹介・宣伝し、販路拡大とPRを図るとともに、新たな地場産品等を店頭でテストマーケティング等するほか、多言語による地場産品紹介やスマートフォン決済機能の充実など、利用者の利便性や満足度向上を目指す。

①地場産品等の販路拡大と商品開発等

こだわりや物語性のある地場産品を紹介・宣伝するほか、新たな地場産品等に対して消費者の反応や改良点などを確認できるテストマーケティングの場を提供するほか、県産酒等のPRも新たに行う。

②外国人観光客向けの県産品PR機能の強化

近年来店が増加している外国人観光客向けに、多言語商品案内アプリ「Payke」等を活用した特設コーナーを設置し、商品情報の発信や認知度向上、さらには外国人の嗜好性が高い商品等のマーケティングを実施するほか、中華圏をはじめとするスマートフォン決済システムを導入し、受入体制の整備を行う。

(4) テナント事業

本県の産業振興と雇用促進を図るため、本県の主要な施設であるエネルギー施策のPRのための展示・体験施設と雇用支援の情報提供施設として

のハローワーク関連施設やジョブカフェ等を入居させ、その事業活動の場を提供する。

(5) 市町村ホール等運営事業

①市町村ホール観光情報発信事業（(公財)青森県市町村振興協会助成事業）

2階市町村ホールでは、観光PR展示パネル等を一新し、市町村の情報や文化資源・地場産品等の魅力を多言語でPRするほか、外国人観光客に対し、観光コンシェルジュによる観光案内等を行う。

②郷土芸能等情報発信事業

アスパム1・2階において、県内市町村の郷土芸能や祭り、地場産品や伝統芸能等を映像や展示・実演で紹介する。

また、本県を代表する伝統芸能である津軽三味線の無料演奏会や県立郷土館等との連携展を開催するほか、ねぶた祭りの囃子講習会を実施する。

〔収益事業〕

観光連盟の財務状況は、6期連続の赤字となっている。観光連盟が実施する収益事業は、基本的には、法人全体の収支を根底から支えるものだが、財務状況の観点からも、収益改善が急務となっており、「観光連盟イノベーション」を実現するためにも、収益事業をより一層拡大・展開する必要がある。

具体的には、収益事業での増収対策として、イベントスペースや貸会議室、駐車場等の利用拡大に向け、営業専任担当者を設置し、営業活動を強化するほか、館内テナントと連携し、アスパム来訪者の購買意欲や満足度向上のための各種取り組みや、アスパム、観光連盟等の運営管理経費の削減など、より一層の収益拡大と経営効率化を図る。

1 イベントスペース・貸会議室事業

アスパム館内のイベントスペース及び会議室など、あらゆるスペースを有効に活用し、収益の大きな柱として増収を図るため、営業専任担当者を配置し、県内から近県、さらには首都圏まで、幅広い営業活動を行うとともに、利用者の利便性向上のため、インターネットを活用した予約システムの高度化等を行う。

(1) イベントスペース

イベントホールは、土日祝日の利用が多いことから、平日や閑散期の貸出しの増加に向け、新たな利用者の開拓を行う。また、エントランスなど、館内のイベント可能なスペースも認知度を向上させ、利用拡大を図る。

(2) 貸会議室

平成29年12月から実施した、WEB上からの予約申込みや空室状況が確認できるシステムが事務処理の効率化に大きく貢献していることから、アンケート等を実施し、更なる高度化を図るとともに、会議室の利用率向上に向けて、利用の多い業種や新規の職種への営業活動を積極的に行う。

2 テナント事業

アスパムには、これまで土産品店（5店舗）と飲食店（3店舗）をテナントとして入居させていたが、本年2月には、新たに市内の法人等を新規入居させ、安定収益の確保を行っている。

また、昨年4月に館内テナントと連携組織である「アスパムしんこう会（テナント会）」のほかに、物販業者や飲食業者で構成する「アスパム企画委員会」において、引き続き、アスパム来訪者の購買意欲や満足度を向上させるための各種取り組みを積極的に行う。

3 青森県観光物産館駐車場管理等運営事業

アスパムの一般及びバス駐車場は、国内外の旅行者のみならず、会議室利用者やイベント参加者等からの利用も多く、収益の大きな柱になっていることから、一層の売り上げ拡大を図るため、新たな精算システムの導入等による利便性の向上や、会議室等の営業に合わせ、アスパム駐車場の利便性・優位性についてPRするとともに、近隣のホテル・企業への月極駐車場の営業や、大型バスの営業についても県内・県外関係団体等へPRする。

4 旅行業運営事業

観光開発推進事業で開発された観光素材を世の中に出していくため、主催旅行を中心とした旅行商品化を行い、アスパム内「あおもりグローバルラウンジ」等で販売する。